

『アフターサービス基準』

I. 構造躯体・防水・外構・植栽関係

チェック	保証対象部位	保証対象現象	保証内容	保証期間	適用除外(例示)
	構造躯体 基礎・軸組・壁・床 RC造の構造壁・屋根	構造強度に重要な影響を及ぼす変形・破損・亀裂(増改築工事で工事対象外の既存部分の損傷に起因する場合を除く)	構造強度及び荷重の支持	3年	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートの材質的な収縮に起因する構造上特に支障のない亀裂および白華(基礎にコンクリートの収縮による亀裂が生じるのは、通常避けることのできない現象であり、基本的性能を損なうものではありません。) ・木材の材質的な収縮に起因する構造上特に支障のない亀裂(木材に乾燥によるねじれ、亀裂等が生じるのは通常避けることのできない現象であり、基本的性能を損なうものではありません。) ・床下換気口が居住者または第三者の故意ないし過失により塞がれていたことに起因する場合 ・重量物の設置等または設計時の想定外の荷重によるもの ・弊社が関与しない屋根面の歩行に起因するもの ・設備機器やベランダ等の設置等、屋根面上の設計時の想定外荷重によるもの
	防水 バルコニー・屋根・外壁 RC造の構造壁・笠木	施工不良による雨水の侵入	漏水の防止	2年	<ul style="list-style-type: none"> ・台風、暴風雨等の強風時の外壁開口部からの一時的な漏水 ・枯葉等の異物の詰まりによるもの ・屋根の雪下ろし時の損傷等に起因するもの ・家具、調度品等の汚損 ・本来の用途以外の使用に起因するもの ・樋等排水部分のメンテナンス不良に起因するもの ・建物の使用に影響のない軽微な雨水の浸透または屋外面の水たまり
	外構 門扉・フェンス カーポート等の構築物	作動不良・仕上げ材の亀裂・破損	機能の回復	1年	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートの材質的な収縮に起因する亀裂 ・機能に影響のない軽微なもの ・設計時の想定外の荷重によるもの ・通常予想される使用において支障のないもの
	植栽	通常の気象条件下における植栽の枯損(日常的管理にかかわる芝生の枯損を除く)	植替	1年	

II. 建物の構造躯体以外の部分

チェック	保証対象部位	保証対象現象	保証内容	保証期間	適用除外(例示)
	基礎 仕上げ部分のモルタル及び床下換気口	モルタル等仕上げの著しい亀裂・浮き・剥離・床下換気口等の脱落・破損	補修	2年	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートの材質的な収縮に起因する亀裂(玄関土間、ポーチ、テラス等に多少の亀裂および沈下等が生じるのは避けられず、住宅の品質又は性能を損なうものではありません) ・白華現象 ・軽微なひび割れ ・基礎表面の軽微な気泡
	主要構造部以外のコンクリート部分 テラス・ポーチ・犬走り 内外土間コンクリート等	著しい沈下・亀裂・タイル及びモルタル等の剥離	補修	2年	
	防虫・防蟻処理部分 土台・根太・柱等の防虫防蟻処理部分	虫害・蟻害による損傷	損傷材料の交換及び防虫・防蟻処理の再施工	2年	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙メーカーによる保証書に準じます
	外壁 下地材及び仕上げ材	性能上重大な影響を及ぼす、下地材の著しい反り・ねじれ・仕上げ材の変形・剥離・亀裂(モルタル等の物性による通常の収縮=ヘアークラックは除く)	補修	2年	<ul style="list-style-type: none"> ・経年変化による一般的な劣化に起因する現象 ・強酸、強アルカリ、塵埃等の特殊な環境による変色、モルタルの材質的な収縮に起因する亀裂(軽微なひび割れ等は通常生ずるものであり、住宅の品質及び性能を損なうものではありません) ・軽微なひび割れ(ヘアークラック等) ・汚れ、藻、カビ等の付着によるもの ・近接して植生する庭木の接触によるキズ ・機能上影響のない軽微なもの
	屋根・庇 水切り・屋根材	防水性能上問題となる水切り部分の処理・屋根材の破損・ずれ・脱落・腐食・めくれ	補修及び破損部分の交換	2年	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外にさらされることにより当然生じる自然環境下での経年変化に起因する現象 ・落雪等による屋根材の破損および脱落 ・その他、不可抗力による消失または変化 ・屋根面の歩行等に起因するもの ・設備機器、積雪等、屋根面上の設計時の想定外の荷重によるもの
	破風・軒天井 下地材及び仕上げ材	材料の著しい反り・ねじれ・割れ・仕上げ材の亀裂(モルタル等の物性による通常の収縮亀裂=ヘアークラックは除く)変質・剥離	補修及び破損部分の交換	2年	

	外部造作 造作材・ぬれ縁・バルコニー 花台等の工作物	材料の著しい変形・変質・及びそれによって生じた隙間	補修及び 破損部分の交換	2年	<ul style="list-style-type: none"> ・積雪に起因するもの ・枯葉等の異物の詰まりによるもの ・日常歩行による摩耗 	
	外部階段 架構・及び構造材	材料の著しい腐食・変質・ゆがみ亀裂	補修及び 破損部分の交換	2年		
	樋・外部金物 樋及び樋受け金物 破風受け金物・金属面格子 外部装飾金物	著しい変形・破損・はずれ	補修及び 破損部分の交換	2年		
	外部建具 建具及び付属部位	部品の故障・作動不良・建付け不良	補修及び 破損部分の交換	2年	<ul style="list-style-type: none"> ・作動に影響を及ぼさない反り ・雨、日照等による玄関ドア側の変色、退色 ・冷暖房機器等の局所的または過度な使用に起因するもの ・乾燥収縮等材質的な収縮に起因する軽微なものの ・ガラスの割れ 	
	屋内床及び階段 下地材及び仕上げ材	材料の著しい反り・割れ・浮き・きしみ・床鳴り	補修	2年	<ul style="list-style-type: none"> ・設計時に予想しなかった重量物設置に起因するものおよび過度の暖房・冷房によるもの 	
	内壁 下地材及び仕上げ材	下地材の著しい反り・ねじれ・仕上げ材の変形・剥離・亀裂(湿式壁材料の通常の収縮によるチリの隙間は除く)	補修及び 破損部分の交換	2年	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における摩耗、経年変化、日焼け等 ・木材の材質的な収縮に起因する亀裂(木材に乾燥によるねじれ、亀裂等が生じるのは通常避けることのできない現象であり、基本的性能を損なうものではありません。) ・軽微な床鳴り 	
	屋内天井 下地材及び仕上げ材	下地材の著しい反り・ねじれ・欠損・仕上げ材の変質・変形・剥離・亀裂	補修及び 破損部分の交換	2年	<ul style="list-style-type: none"> ・居住者が水を長時間零した状態で放置したことによるもの ・一般的な降雨であっても、開閉可能な窓等の閉め忘れに起因するもの 	
	塗装 屋外木部の塗装	剥離・白華・亀裂及び著しい変色(通常の紫外線劣化による退色及び軽微な変色は除く)	補修	1年	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活による摩耗 ・経年変化による変色、退色、劣化 ・除雪時に発生した摩耗、損傷に起因するもの 	
	屋外金属部分及び 屋内の塗装	剥離・白華・亀裂及び著しい変色(通常の紫外線劣化による退色及び軽微な変色は除く)	補修	2年		
	作り付け家具その他 ビルトイン家具 システムキッチン 履き物収納・洗面化粧台等	材料の著しい変形・変質・扉の開閉不良・その他機能上支障となる重大な損傷	補修及び 破損部分の交換	2年	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における摩耗、経年変化、日焼け等 ・木材の材質的な収縮に起因する亀裂 ・作動に影響しない扉の反り、変形、ゆがみによるもの ・設計時の想定外の載荷によるもの ・水等に濡れたまま収納したことによるもの ・メーカー保証のある機器類はメーカーの保証期限の満了日迄 	
	電気設備 配線	配線の接続不良	補修	2年	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカー保証のある機器類はメーカーの保証期限の満了日迄 	
	スイッチ・コンセント 電気器具 設備機器類	スイッチ類の作動不良・コンセントの機能不良・電気器具・機器類の作動不良及び取り付け不良(照明器具の管球の寿命による損傷は除く)	補修及び 破損部分の交換	1年		
	冷暖房設備 配管及び設備機器	配管の接続不良・機器類の作動不良及び取り付け不良	補修及び 破損部分の交換	2年		
	ガス設備 ガス器具	取り付け不良・作動不良	補修及び 破損部分の交換	2年		
	給排水 衛生設備 水栓金具	水栓器具の作動不良及び取り付け不良	補修及び 破損部分の交換	1年		
	配管・衛生器具類	配管の接続不良及び取り付け不良・排水不良及び器具類の作動不良	補修及び 破損部分の交換	2年		
	浄化槽設備 浄化槽	作動不良	補修及び 破損部分の交換	2年		
	その他	設計図書との著しい齟齬	補修	1年		・美観上、機能上支障を生じないもの